

[共同研究：経済開発の理論と現実]

中国農村経済の変容過程に関する研究

巖 善 平*

はじめに

中華人民共和国が成立した1949年以来、農村経済における農業経営の組織形態が何回も変化した。50年代初頭、農地の私的所有に基礎を置いた自作農体制が作り上げられた。しかし、その後の社会主義運動の中で、土地の集団所有化に伴って、家族単位の自作農体制が合作社や高級社と呼ばれる協同化組織に取って代わられた。さらに、58年以降、生産隊—生産大隊—人民公社という三段階の系統組織から構成される集団営農組織が全国的に作られた。

後述するように、所得分配上の悪平等や生産経営の非効率などの問題を抱える人民公社体制は、76年の毛沢東の死去ならびにその後の鄧小平の復権を契機に、急速に崩壊の方向に向かい始めた。とくに、改革開放を国策として決定された中共中央第11回3中総会（78年末）以降、家族単位の農業生産請負制が急ピッチで導入されていった。それと裏腹に人民公社は次第に形骸化しつつ、82年に制度としての人民公社も消滅するに至った。

過去数十年間、中国の農業は、土地の私有を基本とする家族経営→協同経営→計画経済下の集団経営→集団所有の土地を請負う形の家族経営というサイクルを経験した。

生産力の発展を促進し、農民全員が共に豊かになることを理想として掲げたはずの人民公社はなぜ失敗に終わってしまったのか。あるいは農業経営が家族単元に回帰しなければならなかった理由はどこにあるのか。そして、鄧小平時代の農業改革とは何か、それがどのような成果を生み出し、また、経済全体の発展と構造変化

にどのような影響を与えているのか。

小論では、以上で述べた問題意識を踏まえ、中国の農業と農村が歩んできた軌跡を考察し、そのなかにひそむメカニズムを解明することが主な目的である。

1. 農業集団化時期の農村経済

(1) 集団化の展開過程

農業改革の本質は集団営農の人民公社を否定することであり、その人民公社はまた「三級所有、隊為基礎（公社・大隊・生産隊はそれぞれ生産手段を有するが、採算は生産隊を基礎単位として行われる）」と「政社合一（行政機能と经济管理機能の一体化）」という2つの特徴を有するものであった。人民公社制度が確立された以前、農業の集団化は以下のような段階を経過した。

1) 土地改革

中共政権が大陸で敷かれたのは1949年10月のことである。新政権が農村で最初着手した仕事は土地改革であった。その内容は、人口の絶対少数だが農地の大半を占める地主から土地や役畜、農機具およびその他余剰の生産・生活資材を強制的に取り上げ、それを小作農であった貧しい農民に分配する、というものであった。土地改革の結果、小作制度が消滅し、すべての農家は土地私有制下の自作農となった。その全過程は52年末までの2年余りでかなり短かったが、中共は武力をてこに、地主の土地などを没収し、それを貧農に分配すること自体が「十年内戦期（1927年—37年）」、「抗日戦争期（37年—45年）」と「解放戦争期（46年—49年）」において、自らの支配地域でそれを実行していた。その意味において、中共政権下の土地改革は、一定の理

*本学経済学部

表1 互助組・合作社に加入した農家の割合と組織の規模（％，1組または1社当たり戸数）

年次	互助組		合作社の加入比率と規模				組織加入農家の対全農家比
	加入比率	規模	初級社	高級社	合計	規模	
1950	10.72	4.2	0.00	0.00	0.00	11.5	10.72
1951	19.22	4.5	0.00	0.00	0.00	12.4	19.22
1952	39.86	5.7	0.05	0.00	0.05	16.2	39.91
1953	39.23	6.1	0.23	0.00	0.24	18.2	39.47
1954	58.37	6.9	0.10	0.01	0.11	20.1	58.47
1955	50.66	8.4	0.53	0.03	0.56	26.7	51.23
1956	0.87	12.2	8.64	89.18	97.82	155.9	98.68
1957	0		1.29	96.21	97.50	153.4	97.50

出所) 農業部農村経済合作経済指導司『農村合作経済組織及農業生産条件発展情况資料(1950-91年)』(1993年)より作成。

論的準備と経験の蓄積に基づいて押し進められたといえよう¹⁾。

封建的な土地制度の消滅により自作農としての農家の生産意欲が急速に向上したことは評価に値する。しかし、元々人口が多く耕地が少ないという農業経営の基礎条件にはほとんど変化がなかった。むしろ、土地改革は、元来かなり零細であった農業経営をいっそう分散化させてしまう役割を果たした。そして、農地が世帯員数を基準に農家間で分配されたため、土地改革直後の農村では、きわめて均質な小農社会が築き上げられた。この均質でかつ分散化していた小農経営がほとんど組織なき状態下に置かれ、そのうえ、水利、灌漑など農業関連の公共財がきわめて不十分であった、という事実をここで指摘しておくべきである。

2) 互助組・合作化

こうした均質的小農社会は様々な不安定要素を包含していた。天候不順など自然災害への抵抗能力がきわめて弱いだけでなく、時間の経過と共に、新たな農民層分解ひいては土地の少数人への集中とそれに起因する多数農民の貧困化現象が起りかねないと考えられる。それこそは中共政権の最も警戒したところであった。そこで、互助組、合作社など協同化を通して農業の安定成長と農民層分解の回避を同時に実現させようとする中共政権の方針が打ち出された

1) 劉志仁「中国農業の発展理論」今村奈良臣他『東アジア農業の展開論』農文協、1994年、53～60ページ。

のである²⁾。

1950年に、新威または近隣の農家と協同作業や農機具の共同使用などを目的に形成された互助組数は全国で280万、加入農業数は全農家(1.06億戸)のわずか10.9%にすぎなかった³⁾。組織はだいたい数戸規模でしかも非恒常的なものが多かった。しかし、表1に示されてあるように、土地改革以降、互助組に加入した農業の割合は急速に上がり、54年に58.4%に達した。

互助組の設立と同時に、54年頃から「土地私有、集団経営、共同労働、労働と土地に基づく分配」を内容とする初級合作社も一部の地域で作られ、その後急ピッチで全国農村で普及された。55年10月から56年6月にかけての8ヶ月で初級合作社に加入した農業の割合は、32.5%から91.7%に高まったのである⁴⁾。

この半社会主義型と呼ばれる初級合作社の急増には毛沢東の合作化推進の強い意思があった。55年7月31日に、毛は省レベルの責任者の会議で「農業の合作化に関する問題」との報告を行い、合作化慎重論を批判した。同年末、毛は『中国農村の社会主義高潮』に序文を寄せ、合作化の加速を呼びかけた⁵⁾。

2) 陳錫文『中国農村改革：回顧与展望』天津出版社、1993年、12～14ページ。

3) 農業部農村合作経済指導司『農村合作経済組織及農業生産条件発展情况資料(1950～91年)』による。

4) 童大林(近藤康男訳)『中国の農業協同化運動』御茶の水書房、1963年、44、45ページ。

5) 前掲、陳錫文(1993年)、14～17ページ。

その結果、合作化はその速度を速めただけでなく、合作組織は「土地集団所有、集団経営、共同労働、統一分配」といういわゆる社会主義型の高級合作社へと方向転換された。組織の規模も初級社の数倍の100～200戸となった。56年1月～6月、高級合作社への農家加入率は30.7%から62.6%に急増し、同年末にその比率はさらに89.2%にまで上がった(表1参照)。

このように、中国の農民は、土地改革後わずか4年間で、土地私有・家族経営→土地私有・集団経営→土地公有・集団経営、という大きな変革を経験させられた。

3) 人民公社

土地や役畜など生産手段の公有化と組織規模の拡大は、それまでの農業経済の急成長(後で述べる)も影響して、ますますエスカレートし、初級社・高級社の合併が全国各地で行われた。58年8月、毛沢東が地方視察で合併後の公社を高く評価したことをきっかけに、中共中央指導部は8月29日に「農村における人民公社の設立問題についての決議」を発表した。その後、行政の末端組織である郷の全域を1つの公社とする高級社の合併キャンペーンが本格的に全国で繰り広げられた。同年9月末に公社への農家加入率は90.4%に達した。また、公社の平均規模は4800戸と高級社の数十倍相当となった。中には県単位の公社も100近くあった⁶⁾。

公社の優位は「一大二公」とされていた。

「大」は組織の規模が大きいことを意味するが、その内容は経営成果の採算と所得分配の対象範囲のことを指す。また「公」とは、役畜や農機具など生産活動に必要な生産手段がどの範囲で共同使用されるか、農家私有の生産財と消費財がどの程度残されるか、の2つの側面を含む。しかも、生産手段の共同使用の範囲が広いほど、農家私有の財産が少ないほど、公有制の度合いが高くそれがよいこととされていた。

以上より分かるように、「一大二公」は実に、公社の前身である個々の合作社の蓄積が公社内で平準化されたこと、農家の財産権が否定されたこと、個々人の報酬と働きが直接に結びつか

6) 前掲、農業部農村合作経済指導司、参照。

ないこと、などの問題を最初から抱えていた。それに、人民公社の成立過程はきわめて政治的なものであり、農民の合意があまりに重要視されなかった。一部の農民が公社に入る前に如何なる合作組織にも加入したことがなかったことはそれを反映している。

上記の諸問題で、「一大二公」の人民公社は経営効率が悪く、食糧をはじめとするほとんどの農産物は59年から大幅に減産した。それは60年前後の大飢餓⁷⁾(2000, 3000万人の餓死者が出たといわれている)を起こした直接的な原因であった。その後、「一大二公」について活発な議論と指導部での政治闘争がなされた結果、「政社合一」を堅持するとされた上で、生産手段は公社、大隊と生産隊がそれぞれ所有するものとし、また、経営採算や所得分配が生産隊単位で行われることで一応決着がついた。そして、このいわゆる「三級所有、隊為基礎」の人民公社システムは、62年頃全国で作上げられて以降80年代の初頭まではかなり安定していた。

(2) 集団化の目的と制度的基礎

農業の集団化は、人民公社という組織機構を通して、土地やその他生産手段の公有制と統一経営・共同労働・統一分配という形で具体化されていた。その目的は農産物とくに食糧の生産増加と国家工業化のための資本供給にあったとされている。

中共政権が成立された後の中国では、国民生活の安定化、軽工業の発展および外貨獲得のための一次産品の輸出拡大に伴って、食糧などの農産物の需要が急増しつつあった。それに対して、長年の戦争で農業の生産基盤がきわめて貧弱で、食糧などの供給増加は需要拡大には追いつかない状態にあった。そのため、集団化時期における農業政策の最も重要な課題は食糧などをいかにして増産させるかであった。

また、近代産業の発展が非常に遅れていた中、国家の工業化を推進するための資本蓄積は、農

7) Kane, p. (鄭文金他訳)『中国的大飢荒1956～61年』中国社会科学出版社, 1993年, 90～102ページ。

業部門に求めるほかに方法がなかった。すなわち、食糧など農産物を政府は安い価格で買い付け、それを都市住民に安価で配給する、それにより都市部労働者の賃金水準を低く抑え、企業の利潤率を引め上げるという方法で工業化のための資本調達を遂行せねばならなかったのである⁸⁾。

もちろん、これら食糧の増産や工業化のための資本蓄積が一定の制度的枠組みがなければ非常に困難なことはいうまでもない。ここで、人民公社制度のほかに「統購統銷制度(53年)」と「戸籍制度(58年)」も国家工業化のための資本蓄積に大きな貢献を遂げたことを指摘すべきである。

「統購統銷制度」とは、食糧・綿花など主要農産物の売買や価格付けなどを政府が一括して管理する農産物管理行政のことであるが、その主な特徴は、市場メカニズムが徹底的に排除されたこと、生産行政と強い協力関係が持たれたこと、の2つが挙げられる⁹⁾。

また、戸籍制度については、「農村戸籍」と「都市戸籍」と2つが作られている。個々人の戸籍はその従事する仕事や生活する環境とは無関係に先天的に与えられる。母親または父母の戸籍が「都市戸籍」であるならば、自らの戸籍も都市戸籍となるが、そうした条件を満たさない場合には、農村戸籍が自動的に決まるのである。ここで重要なのは、農村戸籍の人たちは、大学進学などごく限られたルートで都市戸籍に変更できることを除いて、永遠に農村戸籍のままであり、しかも、都市部門での就職や都市部への移住はほとんど不可能で、都市戸籍の人たちが当たり前のように享受できる様々な福祉、医療・老後の保険も受けられない、ということである。結局戸籍制度によって農村人口の都市流入はほぼ遮断されてしまい、都市と農村が制度的に隔離されることになったのである¹⁰⁾。

8) この仮説に対し全く逆の見解がある。例えば、中兼和津次『中国経済論』東京大学出版会、1992年、参照。

9) 厳善平「中国における食糧の生産・流通・価格」、『桃山学院大学経済経営論集』第35巻第4号、1994年3月、参照。

この二つの制度の経済学的意味については、少なくとも次の点を指摘することができよう。第1に、市場メカニズムの排除によって食糧など農産物の本当の価格が分からなくなったため、政府が決めた低価格に対して農民たちはあまり反応できなかった。第2に、労働力の流動が止められたことで、農民たちは、機会費用という認識を持たず、農産物の価格が低く抑えられていても、別の選択をする考えが出てこない。第3に、農村人口の都市流出を抑制することにより、低賃金とセットされた都市部での(補助金付きの)実物配給制は、その適用範囲が限られたという理由で実施可能となった。

(3) 集団化の経済効果についての評価問題

1) 農産物の供給変化

上で述べた集団化の目的はどの程度達成できたのであろうか。ここでは、主要農産物の供給量および1人当たり農産物の占有量の変化を見てみよう。表2によれば、土地改革終了から高級合作社普及まで(1952年～57年)の間、食糧、綿花、肉類および水産物の供給増加は見張るものがあつた。この実績を生み出した要因には、元々の生産力水準が低すぎたこと、革命直後存在していた民衆の経済建設への情熱、土地など生産手段の私有制度(56年と57年を除く)と分配制度のインセンティブ効果、などがあると考えられよう。しかし中央指導部は、協同化・集団化こそが農業の急成長をもたらしたとの見方を強め、その後、農業の集団化を合作社から一気に人民公社に移行させたのである。

78年までの人民公社時代において、主要農産物の供給は、「大躍進」の失敗や「文化大革命」などの影響で減産した年もあつたが、概ね伸び続けていた。しかし、食糧、綿花など最も重要視されていた農産物の増産は人民公社以前に較べて、その速度が大幅に低下した。ここで、注意を払うべきは、78年以降主要農産物の生産量が非常に高い伸び率で増加しつつあつた、とい

10) 詳しくは、厳善平「都市化と人口・労働力の移動」,同『中国経済の成長と構造』勁草書房、1992年を参照されたい。

うことである。78年から93年にかけての15年間、食糧2.7%、綿花3.7%、植物油8.6%、肉類9.2%、水産物9.5%と、いずれも高い率となったのである。これは、人民公社体制下の増産減速が、農業生産力の低下よりも、人民公社の経営、分配など制度面の問題に起因したのかもしれないことを暗示する。

ところが、集団化の否定ひいては人民公社の解体を引き起こした直接的原因は、農産物総供

給の増加減速ではなかった。1人ひとりの享受できる平均供給量が57年～78年ほとんど伸びなかったあるいはマイナス成長となったこと（表2参照）は、集団化の否定につながった最大の原因ではないかと思われる。

2) 農民の貧困化

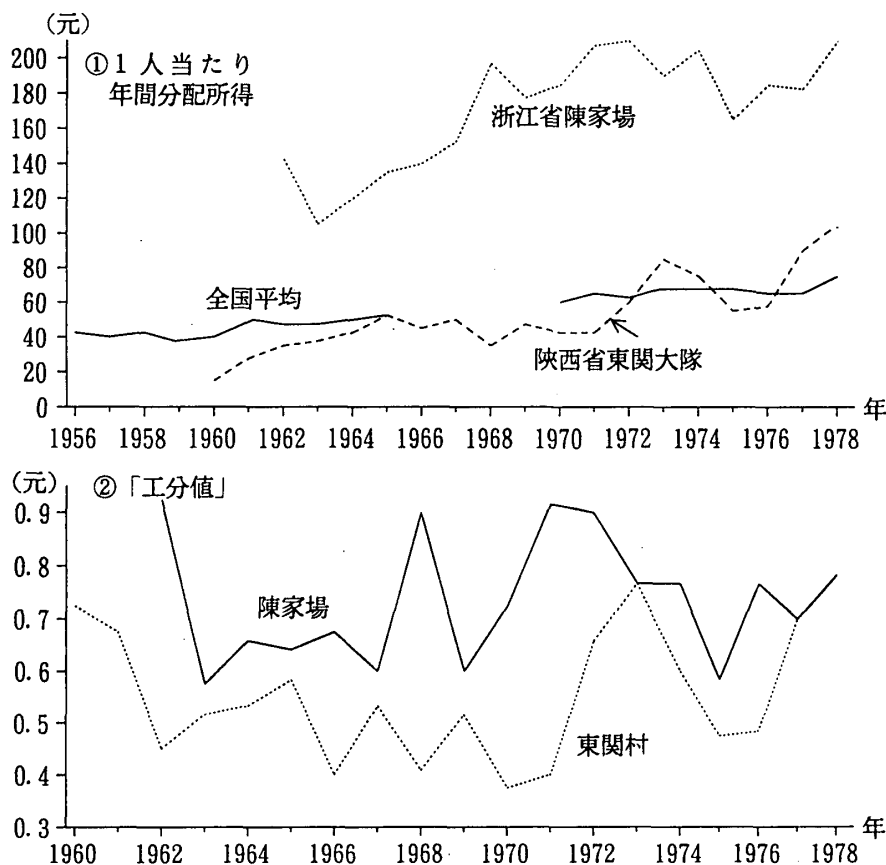
一方、集団化は農民の経済状況をどう変えたのか。図1が示しているように、農家世帯1人当たりの年間純収入には地域格差が存在するも

表2 人口・主要農産物及び1人当たり農産物の年平均伸び率 (%)

	総人口	食糧	綿花	植物油	肉類	水産物
1952～57年	2.4	3.5	4.7	0.0	3.3	13.3
1957～78年	1.9	2.1	1.3	1.0	3.7	1.9
1978～93年	1.4	2.7	3.7	8.6	9.2	9.5
一人当たり年平均伸び率	1952～57年	1.12	2.31	-2.36	0.94	10.94
	1957～78年	0.23	-0.58	-0.87	1.80	0.02
	1978～93年	1.33	2.31	7.22	7.85	8.12

出所) 国家統計局編『中国統計年鑑』より作成。

図1 集団化時期の農民所得



出所) 農業部資料及び筆者の調査資料より作成。

の、全体の傾向としては農民の所得は非常に緩やかにしか増加しなかったことを読み取れよう。しかも、その過程において年間純所得は減少したり、停滞または伸び悩んだ年もよくあった。全国平均の農家世帯1人当たり年間純収入（集団分配の分・名目）は、1956年の43元から77年の65元増加しただけで、年平均伸び率はわずか2.0%にすぎなかった。このことを上で触れた1人当たり農産物占有の低水準と考え合わせると、集団化時期、農民の貧困化がいかに深刻であったかは理解できよう。

この農民所得の低水準は、当然ながら、その労働力「価格」の低さに由来したものである。図1に描かれた浙江省と陝西省の二地域における標準労働日の報酬（元/日。原語で工分值という）の推移から分かるように、地域間の労働力の「価格」がかなり異なり、年次変動も激しいが、全体の傾向としてはほとんど上昇しなかった。

(4) 集団化はなぜ失敗したか

人民公社が崩壊した原因は様々あろうが、直接的原因の1つとして、分配上の悪平等の制度化およびそれに起因した労働意欲の低下が挙げられる。悪平等の制度化は2つの側面で現れていた。1つは「標準工分（1標準労働日の労働得点。所得分配の算定基準とされる）」の確定

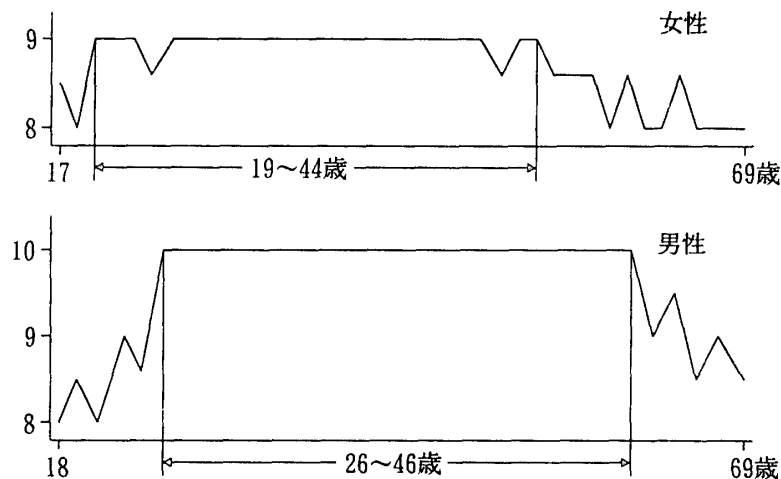
方法であり、いま1つは実物（主として食糧）の分配方法とその採算価格の決定方式である。

筆者自身のいろんな農村調査で分かったことであるが、人民公社時代、生産隊内における農民の間で男女別と年齢別の「標準工分」には大した差が存在しないようになっていた。健康な男女は成年（各地で基準は違うが、20歳前後は多いようだ）となると、満意（男性10点、女性8点、9点）の「工分」が与えられ、それ以降数十年間体力が明らかに衰えるまでは一定とされる。そして、青少年または年寄りと青壮年との「工分」格差が余り大きくないようになっていた。

図2は安徽省のある生産隊における男女・年齢別にみた「標準工分」の分布を表したものである（78年）。男性32人（18～69歳）のうち、26～46歳の22人は全く同じ標準工分（10点）を与えられた。一方、女性37人（17～69歳）のうち、19～44歳の24人はほとんど同じ標準工分（9点）を与えられていた。そして、それ以外の労働者の標準工分もわずかな差で付けられたことは同図から明らかに見て取れる。

そして、生産隊における実物の分配方法は、生産隊が分配できる食糧の総量を総構成員と年間総労働投入に一定の割合で配分したうえで各農家に対して分配が行われる、というものである。分配された実物の価額は普通政府の統制買

図2 男女別「標準工分」の分布（年齢ベース）（安徽省のある生産隊の事例・1978年）



出所) 筆者の調査資料より作成。

付価格に基づいて評価されるが、年末確定の際、各農家の現金収入または（対生産隊の）負債額は、労働報酬（労働投入＝「工分」の報酬）と実物価額との比較によって算出される。

表3では江蘇省のある生産隊における労働供給、食糧分配および収入分配のジニ係数が示されている（すべて1人当たりベース）。同表より以下の点を指摘できよう。第1に、食糧分配の面では生産隊構成員の間にはほとんど格差が存在しなかった。第2に、前述した「標準工分」の確定方法も影響して、農家の（工分で測った）労働供給量および労働報酬にもわずかな較差しか検出されなかった。しかし、第3に、現金収入または負債については、非常に大きな較差が存在したが、65年から80年にかけてはその較差が縮小してきた。第4に、食糧分配、労働供給と労働報酬の「平等」な分配構造は65年～80年にわたってきわめて安定していた。

生産隊の分配制度がその構成員に生活必須の食糧などを不十分ながら平等に分配できた点に対して一定の評価を下すべきなのかもしれないが、実物の基準価格が非常に安いので、たくさん労働を供給した農家はより多くの現金収入をえられず、また多くの子供を抱え、少ない労働しか供給できない農家は余り重い負債をせずに食べていけるようになっていた。上でみた現金収入または負債のジニ係数が大きかった原因はあくまで現金収入の相対的水準の比較にあったと思われる。

そこで、同一生産隊の農家の間には一種の潜在的矛盾が存在していた。労働力の多い農家は

懸命に努力しても人様の子供を養わせられているような気持ちを有するのに対して、労働力の少ない農家は一生懸命働いていても家族すら養えないことで働く気力を失ってしまう。しかしそれでも、生産隊からの退出は制度的に全く不可能であった。結局、農民たちは集団労働でなるべく力を惜しみ、精力をわずかな「自留地」に投入し、自らの収入を上げようと行動することにならざるをえなかった。従って、分配上の悪平等に起因した農民の集団労働の意欲低下こそが集団化を崩壊させた最も重要な原因といえよう。

ちなみに、改革後の家族営農体制の下で、労働力の少ない農家も家族全員を養うことができたばかりでなく、経済的余剰までも生み出していることが知られている。この意味では、上で述べた労働力の少ない農家の考え方が正しく、労働力の多い農家が誤った考え方を持っていたということになるであろう。当時は、過剰就業という発想が存在しなかったからである。

2. 農村改革の展開過程と実績

(1) 農業・農村改革

改革の急先鋒は農業分野であった。人民公社の否定と家族営農体制の確立を中心内容とした農業改革は、後に農村経済全体、さらに都市部門の改革にも大きな影響を及ぼしたことは周知の如くである。いま、中国の改革を語る際の諸々のキーワードは、例えば、「双軌制」＝二重制、請負制などいずれも農業改革の過程で試行され成功を収めたものばかりである。

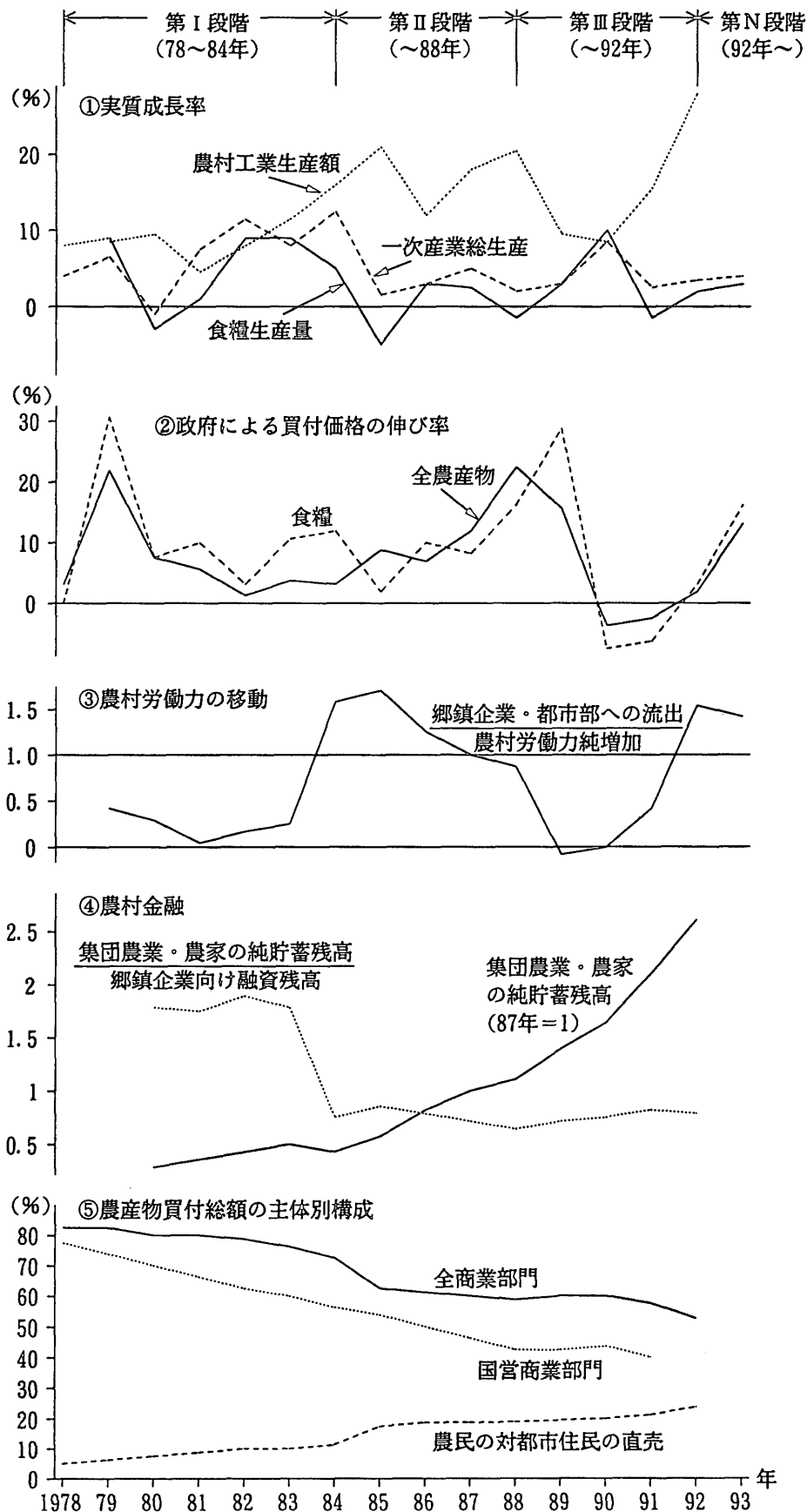
表3 農家の労働供給・食糧分配・収入分布
（江蘇省靖江県内の一村落の事例・ジニ係数）

	労働供給	分配食糧	労働報酬	現金収入
1965年	0.2236	0.0724	0.2031	1.6149
1970年	0.2362	0.0554	0.2271	1.5413
1975年	0.2593	0.0503	0.2080	0.7916
1980年	0.2596	0.0718	0.2187	0.4045

出所) 筆者の現地調査資料より作成。

注) 労働供給は年間標準労働日数(工分)、分配食糧は飼料用のものを除いた。労働報酬は農家世帯の年間純収入であり、その中から実物分配された食糧等の代金を引いた残りは農家の現金収入または負債となる。

図3 改革以降農業・農村経済の変化



出所) 国家統計局編『中国統計年鑑』他より作成。

ところが、農業改革というと、行政が主導権を握って変革を進めてきたかのような印象を受けるが、実に中国の農業改革は少なくともその初期段階では、農民自身が貧困からの脱出を試みて密かに集団化を放棄したところに端を發したものであり、政府の政策誘導によったものではなかった。

70年代末、中国農村でもきわめて貧しい地域で、農民たちは集団経営・統一分配をやめて、農地を農家単位で配分し、家族単位の農業経営・経済採算という「新しい」経営方式を導入した。その経済的効果が非常に良好ということもあって、時の中央政府は家族営農体制の存在を事後承認し、その経験などを踏まえながら全国農村でそれを普及させていったのである。その意味において、農村で起こった様々な変革は政府により追認されたものにすぎず、現実の動きは制度・政策の改革をリードした形となっていたといえる。

さらに言えば、集団化以前の農業経営が基本的に家族単位で行われていたことを思い出せば、初期段階の農業改革はなんら「新しい」ものではなく、元の形態に回帰しただけであった。また、集団化時期においても、このような家族営農体制への復帰現象は、1956年、59年と61年と三度発生したことがある¹¹⁾。これら集団化からの離脱が繰り返し試みられた背景は基本的に同じであった。それは集団組織の経済的非効率のゆえ農民の貧困が深刻化し、そして、最も貧しいところで農民自身が乱を起こし、集団化を否定することに動きだした、ということである。ただし、それらの「農民造反」はいずれも当時の政治圧力によって抑えられてしまった。

こうしてみると、70年代末中国農業における家族経営への変革はある種の必然性を伴うものであった。いいかえれば、人民公社それ自体が常に崩壊の可能性を秘めていたのである。

(2) 農村改革の諸段階¹²⁾

1) 第1の段階(78年～84年)

それは「農業生産請負制」という家族営農体

11) 前掲、陳錫文(1993年)、39～50ページ。

制が人民公社の集団営農体制に取って代わった過程であり、ミクロ経済の基本単位が生産隊から農家世帯に移行された過程でもあった。しかし、「社隊企業」といわれる農村工業などは依然として郷または村の経営であったため、この間の農村経済において以下の変化が観測される。すなわち、①農村経済が集団による統一経営から農家(農業)と集団(非農業)の二重経営に変化したこと、②土地関係が集団所有・集団経営から集団所有・家族経営に変更されたこと、③生産手段が集団所有から集団・農家所有に変わったこと、④農家の所得源泉が集団の統一分配から集団と家族経営の両方に移り変わったこと、などである。

こうした変化で「按勞分配(働きに応じて分配が行われる)」という所得分配の原則が具体化され、農民の生産意欲が一気に引き出された。それに79年実施された農産物買付価格の大幅な引き上げの効果も加わり、食糧生産量および一次産業総生産はめざましい成長が遂げられた(図3-①、②参照)。78年～84年、食糧、綿花、植物油および肉類の生産量は年平均でそれぞれ5.0%、19.3%、14.7%、10.3%ときわめて高い伸び率を保持し、一次産業総生産も7.3%に達した。ここで特筆すべきは、この間食糧生産の連年増産で総生産量が84年に4億トンを記録し、長年続いていた食糧不足の問題が基本的に解決されたばかりでなく、その後の農村経済および全経済の改革を推進するための基礎条件が整えられた、ということである。

こうした農業経済における目ざましい成長の原因については、それを制度変化に求めた説明が割合説得的である。計量経済学の計測結果によれば、78年～84年の6年間、農業生産額増加分の47%が家族営農制度の導入により説明できたとされている¹³⁾。

12) 農村改革の段階論について最近多くの研究で議論されている。ここの分析は、國務院發展研究中心および農業部農村經濟研究中心の見解に多く負っている。たとえば、農業部農村經濟研究中心「中国農村的改革与發展：回顧と展望」、90年代中国農村改革与發展國際學術研討会主題報告、1992年、北京。

同期間中、農村自由市場の復活や農民の流通領域への参加、農業経営の多様化など多くの変化は同時に発生した¹⁴⁾が、最も重要なのはおそらく、ミクロ経済における合理的経済主体（農家）の形成と所得分配方式の改善、との二つの側面にあったのであろう。また、この段階の農業・農村改革は基本的に農村内部で自己完結的に行われたものと特徴づけられる¹⁵⁾。

2) 第2の段階（84年～88年）

この間、農村改革は農村経済の構造調整と農産物流通システムの変革を軸に展開されていた。前者の政策手段は、「社隊企業」をはじめ、個人、集団など様々な主体の起こした企業の成長拡大を政府が優遇税制などによって支援することであった。後者は、政府による農産物の統制買付制度が廃止され、政府と農家との契約買付制度が作られ、農産物価格には政府の契約（統制）価格と市場価格という二重価格制度が導入された、というものであった。

それら制度・政策の改革によって、図3-①に示されたように農村工業の高度成長（17.5%）がもたらされ、また多くの農村労働力が郷鎮企業の成長に伴って産業間の移動を速めた。84年～88年の5年間、農業から郷鎮企業への移動者は6310万人にのぼり、78年～93年総流出者の75%を占めた。それに農村から都市部への流出労働者を付け加えると、農村労働力純増加数に占めるそれらの離農者比率は、図3-③にあるように、84年～86年の3年間100%を大きく超えた。

農村非農業部門の急成長に応じて、農村経済における資金の循環構造にも変化が生じた。図3-④が示している通り、集団農業・農家の貯蓄から農業向け融資を差し引いた農業部門の純資本余剰（純貯蓄残高）は80年に143億元であ

ったが、84年と92年のそれは80年の1.6倍と10.1倍に膨らんだ。一方、農業部門の純資本余剰は、83年以前郷鎮企業向けの融資の2倍近くもあったが、84年以降は一転して郷鎮企業向け融資の8割位しか満たさない状態にある。これは、農村経済における急増中の純資本余剰以上の資金が郷鎮企業に吸収されたことを示唆する。

しかし、同期間中、第1の段階における食糧豊作の反動や、農産物買付制度が改正されたことで農家が農業経営の選択的可能性を大きくさせたこと、郷鎮企業が農業に比して比較的よい経済効率を実現したこと、などが原因で、資金、労働力などの生産資源は収益性の高い部門へより多く投入されるようになった。結局、農業とりわけ食糧のような投資効率のよくない部門は成長のペースを緩めた。食糧は大幅な減産を見せた年もあった（図3-①参照）。ただし、農業のこの時期の成長停滞について、その原因を「超常規」の成長から正常な成長に戻っただけだという見方もある¹⁶⁾。

84年～88年の間、土地制度の改革や農家と集団（村、郷鎮）による「双層経営」の組織作り、農村金融システムの改革など農村経済のすべての分野に改革の波が及んだ。また、農産物流通の制度改革により、流通過程における商業部門または国营商業の独占状態が消え、農民の市場参加はますますその勢いを強めた（図3-⑤参照）。それに、自らの労働力を配置できるようになった農民たちは都市部へ出稼ぎを始めた。こうなると、農村改革は当然都市部に様々な変革を迫ることにならざるをえない。都市改革が80年代半ば頃から本格的に開始されたことは決して偶然な出来事ではなかったように思われる。

3) 第3の段階（88年～92年）

88年に経済全体の過熱が深刻化したことを契機に、金融の引め締めなど経済の整理整頓が行われた。郷鎮企業はその主な対象とされた。その結果、農村工業をはじめとする郷鎮企業全体の成長速度が低下し（図3-①）、農業余剰労

13) 林毅夫『制度、技術と中国農業発展』上海三聯書店、1992年、76～103ページ。

14) 農村経済における様々な制度変革について、國務院農研中心『改革思考録』中国卓越出版公司、1990年。同『改革実践録』同前は詳しい。

15) 中国農村発展問題研究組『国民経済的成長階段と農村発展』浙江人民出版社、1987年。同『農村経済変革的系統考察』中国社会科学出版社、1984年、参照。

16) 陳錫文「農村形勢：从超常規增長轉向常規增長」, 發展研究所綜合課題組編『改革面臨制度創新』上海三聯書店、1988年、39～64ページ。

働力の離農も急激に減少した。89年、90年に郷鎮企業から農業への労働者の逆流現象さえ発生した(図3-③)。

一方、食糧など農産物の生産については、第2段階における食糧生産の減産・伸び悩み問題を解決するために、政府は89年、90年に農産物の買付価格を大幅に引き上げることを決定した。それとよい天候にも恵まれたことの結果、89年の食糧生産量は84年の水準にまで回復できたばかりでなく、その記録が後に年々更新された。

ところが、農産物流通の市場化が進んでいる中(図3-⑤)、農産物供給の過剰気味は、流通システムや倉庫などの問題もあって、結局食糧が売れない「売糧難」の問題、さらに価格の低落(図3-②)、という結果を生み出した。そこで増産減収または豊作貧乏の現象に農家が直面せざるをえなかった。

4) 第4の段階(92年～)

92年初頭の鄧小平南方講話をきっかけに、改革開放が全面的に加速されたことは第4段階の始まりであった。図3をみると分かるように、農村工業・一次産業の成長状況、農業余剰労働力の流出および農産物流通分野における市場化などは全体としてよい状態にあると思われる。この段階における農村改革の特徴は、組織再建と制度・法律の整備、農産物流通の完全な市場化、郷鎮企業の財産権の明確化、郷鎮企業の発展・人口集中・都市化の同時推進、など市場経済の要求に準ずる様々な新体制の構築が試みら

れている、ということである。

(3) 農業・農村改革の成果

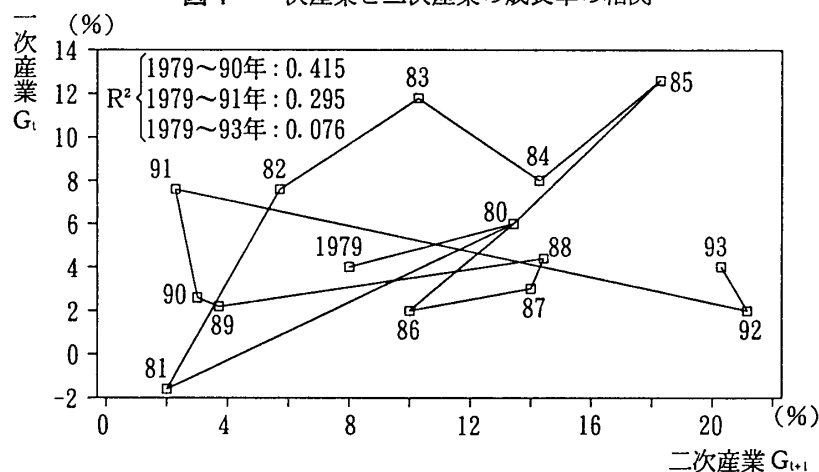
農村改革はなにをもたらしただろうか。ここで主要農産物の生産量、農村住民1人当たりの所得、および一次産業と二次産業との関係を調べることによりそれを明らかにしよう。

まず農産物の生産量を年平均増加率でみよう。表2にすでに示されたが、それによれば、78年～93年の15年間、食糧、綿花、植物油、肉類と水産物の年平均増加率は、それぞれ2.7%、3.7%、8.6%、9.2%、9.5%と、集団化時期のそれを大きく上回ったことが分かる。これら農産物の顕著な増産によって、改革開始時、1.5億人も存在した貧困人口に一応の生活条件が提供されたのである。

そして、改革以前長期間にわたって食糧の供給不足が工業化の制約条件となっていた事態が食糧の画期的増産により解消された。食糧の買い付け量は78年の6174万トンから92年の1億3246万トンとほぼ倍増し、生産量に対する買い付け量の比率は20%から35%へと15ポイントもアップしたのである。

この点については図4に描かれた改革期における一次産業成長率(G_t)と二次産業成長率(G_{t+1})との関係からも証明できる。つまり、78年から90年あるいは91年までは工業を中心とする二次産業の成長率はその前年度の一次産業の成長状況に強く影響されていた。ただし、90

図4 一次産業と二次産業の成長率の相関



出所) 図3と同じ。

年代に入ってから数年間、こうした依存関係が薄くなったことは同図から窺われる。

次いで、農家所得が改革期間中著しく増加したことは農村改革の成果として高く評価されてよい。所得水準は往々にして経済活動および様々な社会関係の成果を集約する最も重要なパラメーターだからである。1節で見たとおり、56年～77年の農業集団化時期において、農家人口1人当たりの年間純収入は年平均2.0%でしか増加しなかった。それに対して、78年～93年、1人当たり純収入（集団分配の分と家族経営の分）の年平均実質増加率は7.2%にも達し、とくに第1段階（78年～84年）に14.6%という驚くべき実績を挙げた。農家所得の増加は農民の生活水準を向上させた直接的効果をもつだけでなく、農村の消費市場を膨らませ、それにより全経済の高度成長が支えられたところに大きな意味がある。後でまた述べるが、85年以降農家の実質所得の伸びがかなり緩んでしまい、都市部との格差も拡大した問題は存在するが、改革以前の農民の生活に較べると、改革による所得増加の効果はやはり評価に値するものである。

(4) 農村改革の本質・特徴・意義

1) 本質：分権化と「多労多得」

農業改革の突破口は農業生産請負制の導入であった。その本質は、生産過程における意思決定の分権化と「多労多得（よく働くほど所得が多く得られる）」の正当化という2つの点に反映された。

ところで、生産請負制の導入は単なる家族営農体制の復活、あるいは完全な自由化ではなかった。農民は政府と予め農産物の供出量、税金および公共蓄積金などについての「契約」を結び、とりわけ、食糧、綿花、植物油など主要農産物の供出量について、その価格が低く提示された場合でも、政府に売り渡さねばならないことになっていた。この点では集団化時期のそれとはあまり変わりがなかった。農民たちは、政府への統制供出量を達成してはじめて、残りの農産物を自由市場などで販売することが許される。その意味で改革初期段階において農民の与

えられた自由は限られたものであったといえる。

しかし、生産過程における様々な意思決定権が農家自身に委ねられたこと、「売足国家的、留足集团的、剰下的都是自己（国に供出任務を完成し、集団（村など）に積立金などを納め、残りはすべて自分のもの）」という経営成果の分配方法が確立されたことは人民公社体制下のそれと決定的に異なる。

家族営農体制の下で、農民たちは、人民公社時代のように自らの労働力を供出するだけではもう不十分であり、政府との「契約」を配慮しながらも、土地、資金など生産要素の配置をより経済合理的に行わねばならないようになった。すなわち、農民は単純な労働者から意思決定をも伴う経営者に変身したのである。

そして、経営成果の分配方法について、形式的には集団化時期のそれとあまり変わらず、国→集団→農家という順位は依然として原則とされていた。しかし、採算単位が生産隊から家族に縮小されたため、働きと経営成果の関係がより直接に結びつけられることになった。そこに含まれた「多労多得」のメカニズムは、結局農家の生産意欲の向上とつながったのである。

2) 特徴：漸進的改革

旧ソ連、東欧諸国など体制移行を進めてきた国々では、いわゆる「ショック療法」的なやり方で急進的な経済改革が試行されてきたが、改革の成果がなかなか期待された通りには挙げられないことは周知の通りである。それに照らして、中国で展開されてきた体制改革・対外開放は漸進的だが確実な成果を挙げつつ、世界の関心を集めている¹⁷⁾。そして、中国自身もこの頃漸進的改革を成功した経験として大いに喧伝することが多くなり¹⁸⁾、そのことを理論的に研究する業績も発表されている¹⁹⁾。

中国の改革開放が農業分野でスタートを切っ

17) 例えば、World bank, *Global Economic Prospects and Developing Countries*, 1993 がある。

18) 例えば、方炎・祝衛東「90年代中国農村改革発展国際学術研討会観点綜述」、『中国農村経済』1994年第2期、参照。

19) 林毅夫・蔡昉・李周「論中国経済改革の漸進式道路」、『経済研究』1993年第9期、3～11ページ。

表4 農業の成長率の変動係数

	農業所得	食糧生産量	一次産業総生産
1952～57年	0.63	0.78	
1958～65年	11.91	21.53	
1966～77年	1.80	1.62	
1978～84年	0.66	0.83	0.64
1985～93年	0.44	3.22	0.42
1952～77年	3.41	2.77	
1978～93年	0.71	1.55	0.70

出所) 国家統計局編『中国統計年鑑』。

注) (1)変動係数=標準偏差/平均値, (2)空白は不明。

た理由については、以下のような説明がある。すなわち、集権体制の下では、国は都市住民に対して就職・福祉・老後保障という「三位一体」の制度を実施してきたが、農民および農村に対しては安価な農産物の持続的供給を求める以外に、農民の衣食住はもちろんのこと、就職、福祉および老後生活などをもすべて農民自身に任せるだけであった。これはつまり、農村で改革を先行した方がさしあたって既得権益の調整に由来するかもしれない諸混乱を回避し、改革の社会的コストを少なくすることができることを暗示する。そして、家族営農体制の確立は前述したように、農業に対する国の要求（農産物の供給増加）をこれまで以上に満たすことができた。これこそが農村改革を成功に導いた秘訣であった。以上のようなものである²⁰⁾。

ところで、農業・農村改革の中で、漸進的改革といえ、おそらく「双軌制」=二重性と「農村改革試験区」はそれを反映する典型的な例であろう。「双軌制」とは、政府による農産物買付の二重価格制度のことを指すが、85年に農産物の契約買付制度の導入と共に実施に移された農産物流通制度改革の一環であった。一見して、それは市場経済に反しているように思われるが、改革以来、農産物の買付価格は統制から統制・市場の二重制へ、さらに市場一本化（92年代）へと次第に移行してきたこと²¹⁾を考えると、「双軌制」は1つの過度的手段として

評価できる側面もあったと思われる。

また、「農村改革試験区」の設立は87年に国務院によって決定されたものである。最初は全国10省15県・市が「試験区」として指定されたが、92年末には17省26県・市に拡大された。各試験区で特定のテーマをもって様々な制度改革と組織改革が試みられている。その目的は、局地的な実験で得られた成功の経験または失敗の教訓を全国農村改革に役立たせるところにあるとされている。また、実験のテーマは上で述べた農産物流通体制の改革以外に、土地制度と農業の規模経営、新たな協同化と組織再建、郷鎮企業の制度整備、農村金融制度など様々な分野に及んでいる²²⁾。ちなみに、都市改革に際しても「改革試点都市」が指定され、それぞれのところで、国有企業の体制改革や住宅制度、価格システム、労働・賃金制度などの特定のテーマを中心とした制度改革が行われてきている。

これら漸進的な改革の結果、農村経済の成長は以前に較べると著しい安定性を増してきた。表4は農業所得、食糧生産量および一次産業総生産の成長率の変動係数を表している。同表によれば、78年以降、農業所得成長率の変動係数は78年～93年の間0.71で、52年～77年の3.41よりはるかに低く、しかも低下する傾向がある。

格によって調達された。また、聖域とされてきた食糧の流通も93年にはほぼ自由化・市場化されている。中国社会科学院経済研究所「整体配套，重点突破」、『経済研究』1994年第1期，4～5ページ。

22) 杜鷹「中国農村改革与改革試験区」, 中国社会科学院研究会関西本部での講演資料, 1992年2月。

20) 前掲, 陳錫文(1993年), 50～55ページ。農業部農業経済研究中心(1992年)。

21) 1992年に販売農産物の8割位はいわゆる市場価

食糧生産量あるいは一次産業総生産についてもほとんど同じことがいえるが、食糧の生産量はすでに説明した理由でやや不安定気味となったことが読み取れよう。

集団化時期における大躍進運動や政治運動などで経済が一進一退していた状態からすれば、漸進的改革のメリットが明らかである。ただし、中国の改革が意図的に漸進的に進められてきたかどうかについて疑う見方も存在する²³⁾。

3) 意義：自由化・市場化の促進

農民の自発的な脱集団化から端を発し、後に政府の強力な指導下で押し進められてきた農村改革は、農業経営、所得分配、農産物流通および農村社会経済の基礎組織、等々の側面に大きな変化をもたらした。それでは、農村改革は中国の体制移行にとって如何なる意義を有するであろうか。

まず挙げなければならない第1の意義は、改革により農民たちは生産の自由、消費の自由、職業選択の自由をまだ不十分とはいえ一応手にすることができた、ということである²⁴⁾。集団化時期において、戸籍制度による人口移動の制限もあって、農民の都市部への移住は全く不可能だけでなく、職業の選択の自由もほとんど認められなかった。市場経済化が進み、農村経済の構造が多重化している今日、農家の人は郷鎮企業への就職がもちろんのこと、都市部または豊かな地域への地域間移動もかなり自分の意思で決められるようになってきている。かつて、農民たちに家族営農体制の最もよいところはなにかについて尋ねたことがあるが、「自由になった」との回答が深く印象に残っている。

次に、農業改革が脱集団化である以上、集団化過程で公有制とされた農機具など生産手段の財産権は農民たちの私有と化されて当然である。農業改革の第2の意義は農民が生産手段などの財産権を獲得したところにある。周知の通り、

23) 中兼和津次「社会主義市場経済とは何か」、『経済セミナー』1994年9月号、10ページ。

24) 改革後、農民たちが身分変換の自由と財産権の獲得を実現したことは農民の二重的解放と位置づけられていた。発展研究所総合課題組「農民、市場和組織創新」、『経済研究』1987年第1期、参照。

50年代半ば頃行われた農業の集団化も商工業の社会主義的改造もその中心内容が生産手段の私有制を削減させるというものであったが、その理論的根拠は、生産手段の私有制が生産手段の所有のみで他人の労働を支配し搾取する可能性があり、しかもそれが悪だ、というマルクス経済学の考えに求められた。

すなわち、生産手段の私有制を正当化した農業改革は実にイデオロギー上の大きな方向転換を伴って行われたものである。そこで、私有制と市場経済との緊密な関係から考えれば、このイデオロギーの大転換があったからこそ、今日の市場経済の基盤が築き上げられたといえるのかもしれない。

第3に、都市部または国有部門の旧体制に衝撃を与えたところにも農業改革の意義が見いだされる。農民の流通過程への参加、都市部への出稼ぎの出現、郷鎮企業の急成長に伴う非農業製品の市場進出、等々はたえず都市部の古い集権体制に圧力をかけ、都市改革あるいは国民経済全体の市場化を迫ってきたのである。

3. 社会・経済の構造変化

意思決定・職業選択の自由化と市場経済化を軸に、農村経済および全経済は2節でみたとおりに着実に変貌してきている。以下は、成長に伴う構造の変化を中心に分析を続けるが、主としては、①改革下における経済構造の変化、②地域構造の多様化、③社会構造の変化に焦点を絞る。

(1) 経済構造の変化

一国の経済が成長または進歩するにつれ、総生産および就業者の産業別分布は、第一次産業から第二次産業へ、さらに第二次産業から第三次産業へとその比重を増大していく、というペティー・クラークの法則が知られている。そして、工業化を特徴づけられる経済の近代化は人口の都市集中あるいは都市化の進行を伴うものであることもまた周知の一般的な経験法則である。ここで、それらの法則に照らしながら、改革以降の中国経済において、なにが変化しある

いは変化しなかったのか、その原因は何なのかを検証してみたい。

図5—①は78年以降農業生産額の構成変化を描いている。この期間中、作物のシェアが大幅に低下し(20ポイント)、かわって、畜産、林漁、漁業のシェアが急速に増えた、いわゆる農業の生産構造に大きな変化が発生したことは同図から推測することができる。これは、農家の選択的自由が大きくなっていて、経済効率の比較的良好な畜産などに労働力や資金がより多く投入されていたことの反映といえよう。集団化時期の「以糧為綱(食糧生産を政策の要とする)」が「適地適作、多種経営」の新政策によって取って代わられたのである。

図5—②, ③は、農村経済の構造変化を表すものである。郷鎮企業とりわけ農村工業が84年以降高率な成長を続けた結果、農村労働者における非農業就業者の比率は78年の10.3%から93年の23.4%に上がり、また、農村生産額に占める非農業生産額の割合もわずか15年間で32ポイント増えた。いいかえれば、農村経済全体はその中心を農業から非農業へ移してしまったのである。そして、農村工業の対全工業比率が34.3%(92年)にまで上昇し、全経済生産額の増加分に占める農村生産額の増加分の比率が92年に54.5%となったことから考えると、改革以来の国民経済全体の構造変動は、主に農村経済の構造変動によって引き起こされたともいえよう。

ここで見たのは全国平均のものであるが、沿海の発展農村地域では上で述べたような農村経済の構造変動がはるかにものすごいものがあった。例えば、江蘇省の南部地域、上海市の近郊農村、浙江省の北部地域、あるいは華南経済に属する広東省と福建省の農村地域では、非農業部門は早くから農村経済の柱となり、農家はほとんど兼業化しており、労働力の大半が農業を離れ郷鎮企業で仕事をしている状態である(家族内部での分業化)。

それら就業構造および総生産構成の変化は国民経済全体についてもいえる。図5—④に描かれたように、改革以前に比較してみると、二、三次産業就業者の比率は急速な増加を見せ、改

革期間中の15年で13.1ポイントアップであった。この数字は日本経済の高度成長期のそれに相当するものであった²⁵⁾。

ところが、都市・町に居住する都市・町人口の対全人口比率は、この間10.2ポイントも上がったものの、非農業国民所得の割合に較べると、依然として低水準にあると言わなければならない。つまり、工業化と都市化との進展のスピードには大きなズレが存在している。これは、集権体制の下で国家工業化のための資本蓄積を行なうため、人口・労働力の都市集中が「戸籍制度」をはじめとする様々な制度で人為的に止められていたところにその原因が求められようが、改革以降、「離土不離郷(離村せずに離農する)」という郷鎮企業の発展政策にも人口の都市・町集中が阻まれた要素が含まれていると思われる。ここ数年中国では、都市化が工業化に比して大きく立ち遅れていることは農業の大規模経営や社会の近代化などを妨げているとして、戸籍制度や「離土不離郷」政策など人口・労働力移動関係の制度・政策を根底から見直そうとする動きが目立っている²⁶⁾。

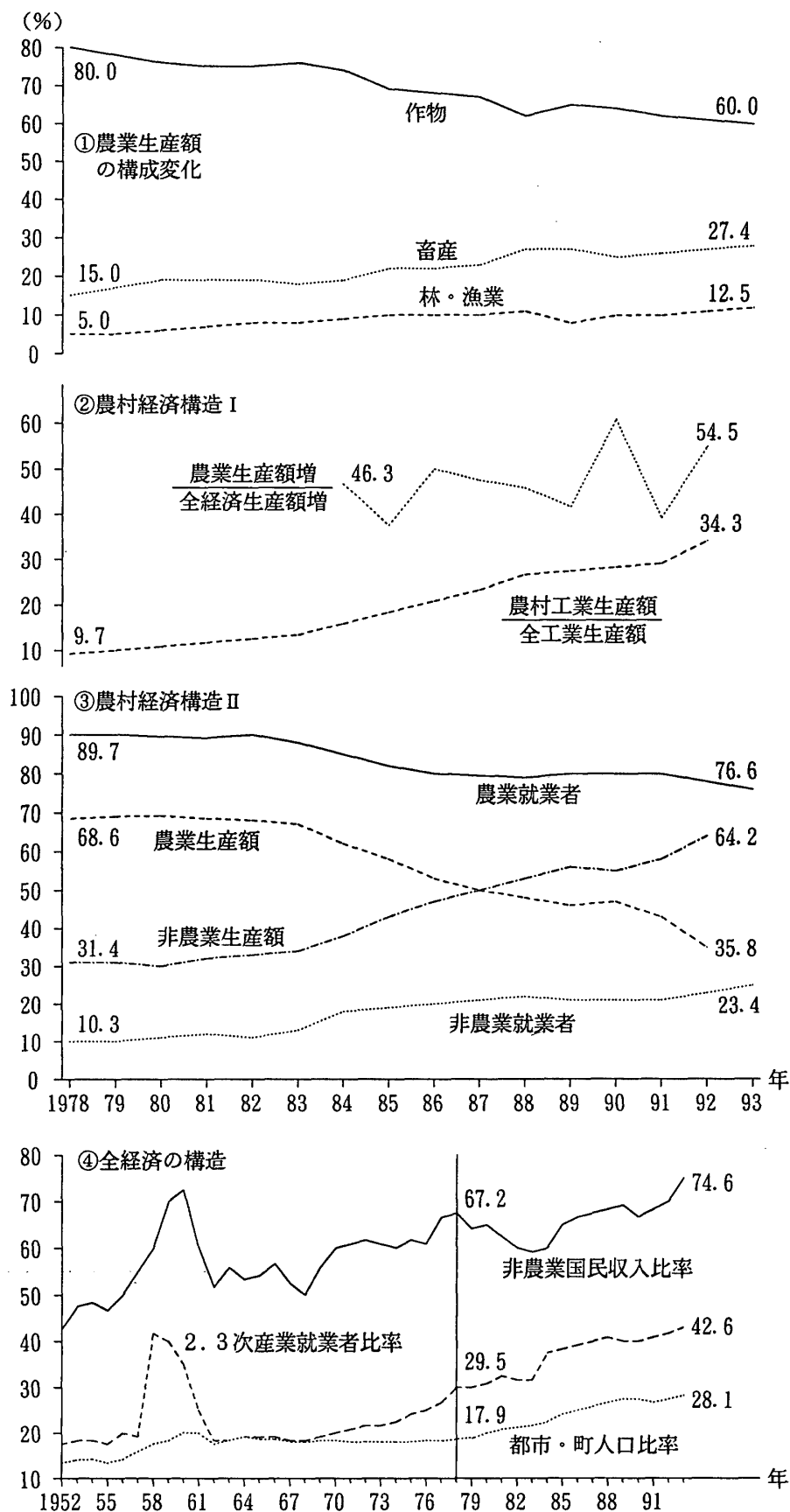
(2) 地域構造の多様化

意思決定の分権化と「因地制宜(所与の条件に応じて最善を尽くす)」政策の下で、集権体制時期の全国一色の地域構造が大きく変化した。経済発展を目標に既存の「社隊企業」を基礎に農村の工業化を成功させた地域もあれば、伝統社会に潜んでいた様々な商的慣行などを生かし私的経済の発展に励み貧困からの脱出、さらに豊かになった地域もあり、また海外と隣接し外資などを導入しやすい立地条件あってこそそのビジネス・チャンスを巧みに捉え経済の開発に成

25) 小島麗逸「中国の雇用制度」、石原享一編『中国経済の多重構造』アジア経済研究所、1991年、162ページ。

26) 郭書田・劉純彬らは、戸籍制度をはじめとする様々な制度的障壁によって農村と都市が長期的に分断されたことは中国の都市化、社会の近代化を遅らせてしまったとして、それを厳しく批判し、大きな反響を呼んだ。同『失衡的中国——農村都市化的過去、現在与将来』河北人民出版社、1990年、参照。

図5 改革下の経済構造の変化



出所) 図3と同じ。

功を取めたところもある。江蘇省の南部農村、浙江省の温州農村および広東省の珠江デルタ地域はそれぞれ前記の特徴を有する典型的な事例である²⁷⁾。改革以来、農村経済成長の安定度が高められた原因の1つには農村経済の発展パターンがかなり多様化していることが挙げられなければならないと思われる。

ここで、それらの発展パターンからいくつか代表的なものの特徴を簡単に整理しておこう。まずは「蘇南モデル」といわれるものについてであるが、それは、「社隊企業」を土台に域内の資本調達に依存し成長した集団所有主体の経済システムである。このような農村地域では、郷鎮企業は基本的に域外の市場変動に応じて生産調整を行うが、他方では郷鎮政府または村委員会の強力な指導も受けなければならない。とくに投資、経営成果の分配、企業管理者の人事、域内の産業間のバランス的成長、等々の側面において、郷鎮政府・村委員会の演ずる役割が大きい²⁸⁾。ちなみに、長江デルタ地域および大中都市の近郊農村がほとんどこの発展モデルに含まれる。

次に、「温州モデル」といわれるものがあるが、それは「人多地少」という典型的な貧困地域・温州で形成され、貧困問題の解決に成功を取めたとして注目されてきた開発モデルである。「温州モデル」の基本的な特徴としては、①生産手段がほとんど私有であること、②経済の発展過程には政府が直接には関与しなかったこと、③家内工業、民間金融、域内の専門市場および個人の販売ネットワークなど様々な経済主体・組織が主として市場メカニズムの調整を受けていたこと、などが挙げられよう。

それらと対照して、広東省の珠江モデルはま

たかなり違った特徴を持っている。珠江デルタにおいては、深圳・珠海・汕頭という経済特別区が早く設けられたこともあって、香港、マカオなどから多くの外国資本が流れ込み、「三来一補（来料加工、来様加工、組立、補償貿易）企業」と「三資企業（合弁、合作、独資）」を主体とする非国有経済は急速な成長を果たした。それに「両頭在外（外国からの原材料・部品調達と製品の海外販売）」という発展戦略の影響も作用して、農村経済を含む地域経済全体は80年代以降全国の経済成長をはるかに上回った実績を見せた。この過程で主役を演じたのは、集団所有の郷村企業でもなければ、国内の民間資本でもなく、対外開放の陰で進出してきた外国の資本にはかならない。

(3) 二重経済と二重社会の構造変化

ルイスの二重経済論によれば、普通、経済の近代化は農業を中心とする伝統的部門と工業を中心とする近代的部門から構成される二重経済の構造が消滅に向かう過程であり、そして、二重経済の消滅は同時に一国経済における労働の過剰状態から不足状態への転換過程をも意味する。ルイスモデルが伝統部門＝農村、近代部門＝都市を前提とした上で作られたことはよく知られているが、そうになると、結局経済の近代化（工業化）は必然的に人口の地域間移動あるいは都市への集中（都市化）を伴うものとならざるをえない。その意味でいうなら、ルイスの二重経済論は、農村社会と都市社会との間になんの制度的障壁も存在しない、いいかえれば、二重的社会構造が存在しない立場にたっていると思われる。

ところで、市場経済化を進めてきた中国では、二重経済の構造が消滅に向かっているのか、そして二重的社会構造がどうなっているのだろうか。

1) 二重経済構造の変化

集権体制下では、中国経済は開発途上にありながら、市場メカニズムが完全に否定されていたため、二重経済論の理論的枠組みには当てはまらなかった。80年代以降、計画経済の周辺で

27) 「蘇南モデル」と温州モデルについては多くの研究成果が蓄積されている。例えば、大島一二『現代中国における農村工業化の展開』筑波書房、1993年。嚴善平『中国経済の成長と構造』勁草書房、1992年。張仁寿・李紅『温州模式研究』中国社会科学出版社、1990年。嚴善平「中国温州農村における市場経済化の展開過程」、『アジア経済』第35巻第8号、1994年8月、参照。

28) 嚴善平『現代中国農村の社会と経済』、アジア政経学会、1992年、参照。

形成された郷鎮企業の成長拡大に伴い、農村経済において伝統的農業と「近代的」非農業が併存するようになり、そこにおける労働力の産業間移動や賃金の決定、郷鎮企業の資本蓄積と成長拡大、労働力の過剰から相対的不足への転換などが基本的にルイスの二重経済論で説明できるとして、体制改革下の農村経済は次第に二重的構造から一元的構造へと移行してきているとの見方が提示された²⁹⁾。

また、都市部の経済改革も念頭におき、今日の中国経済には、農業と郷鎮企業、都市部の伝統部門と近代部門、さらに農村と都市、という二階層の二重経済構造が存在するという考え方も見られる³⁰⁾。しかも、市場経済化が進行するにつれ、こうした二重構造がいづれなくなるであろうとされている。

もちろん、これらの考え方を支持するには一層の実証的研究が必要であろう。しかし、改革以来、中国経済におけるルイス理論のいう意味での構造にも大きな変化が生じたことは間違いない。

2) 二重社会構造の変化

集権体制下の中国社会では、農村と都市との間にはものの流れがあったが、人口・労働力の移動とくに農村人口の都市への移住はごく一部の例外を除けば、ほとんど不可能であった。このことを徹底的に遂行させえた背景には、戸籍制度をはじめ、就職、医療などの社会福祉、老後の生活保障、それに安価な生活用品・住宅の配給、など人間生活のすべての側面において、農村住民と都市住民がその戸籍の相違のみできわめて差別的に扱われる制度が作られ実行されていたことがある。それに農民の選択の自由が人民公社体制の中では奪われたことも加わって、結局、農村と都市は見えざる制度的壁によりほぼ完全に分断されてしまったのである。こ

29) 戴善平『中国経済の成長と構造』、前掲書、参照。

30) 例えば、栗林純夫「郷鎮企業をどう理論化するか」、渡辺利夫編『中国の経済改革と新発展メカニズム』東洋経済新報社、1991年、175～195ページ。陳吉元・胡必亮「中国的三元経済結構与農業剰余労働力転移」、『経済研究』1994年第4期。

れはいわゆる「二重社会論」の主張である³¹⁾。

ところが、人民公社が崩壊したことで農民たちは少なくとも自らの労働を支配する自由を手に行っている。また、所有形態の多重化により計画経済がコントロールできない経済的空間が広がりつつある。それに、農産物をはじめ消費財の供給増加や農民の流過程への参加は、不足経済の象徴であった配給制度を不必要とした。また、ほかには都市内部での諸改革（雇用、福祉、保険など）も進められている。

これらの状況変化に応じて、農民たちは都市へ、沿海へと出稼ぎ目的の移動を敢行し、既存の制度的枠組みの破壊を大胆に挑戦している。80年代末から「盲流」あるいは「民工潮」といわれているすさまじい人口・労働力の都市流入³²⁾は、二重的社会構造が崩壊しはじめた象徴的な出来事であるといえる。この過程は、二重経済構造の消滅と異なって、様々な利権関係の調整が絡み、それだから多くの紆余曲折を経験せねばならないであろうが、その方向はもう変えられないといつてよからう。

4. 市場経済下の農民・農業・農村問題

ここで、農民、農業および農村という3つの次元で、市場経済下の農村の直面する問題を考えてみよう。

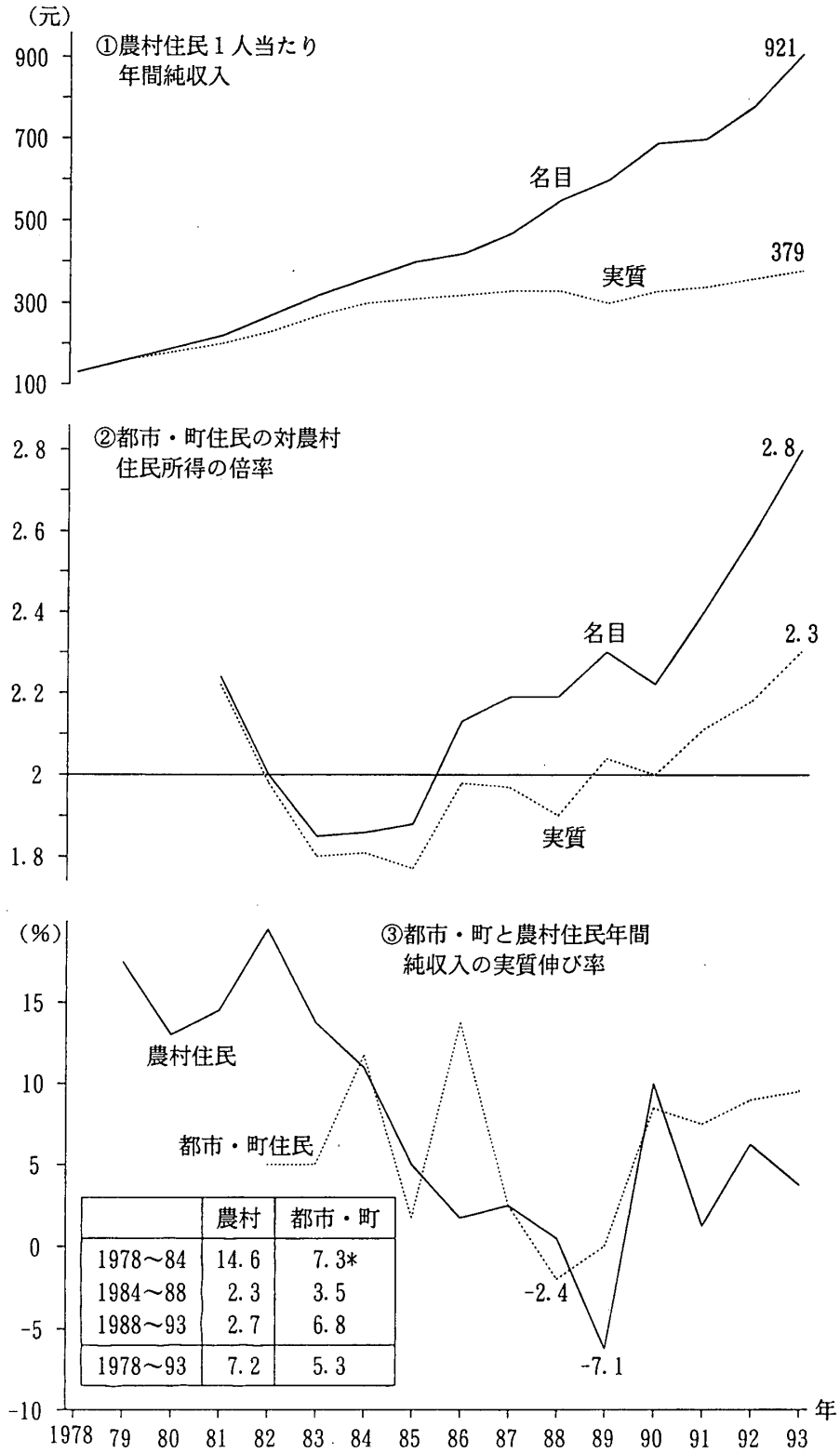
(1) 農民問題：相対的貧困化の問題

前述した二重的社会構造の下で、中国の農民は都市住民と較べるときわめて差別されてきた。「農民」は中国では単なる職業以上の含みを有する概念なのである。農業にいっさい携わって

31) 郭書田・劉純彬、前掲書、参照。

32) ここ2、3年、(内陸)農村から都市・沿海への流動人口は6000～8000万人もいるとされている。かつてあまり好ましくないこれらの流動人口に対して、最近その果たしている役割を積極的に評価する傾向が出ている。例えば、杜應「城郷開通、就業転移、市場発育」、『農村経済問題』1994年1月。中共中央政研室農村組「关于農村労働力跨区域流動的初步研究」、『中国農村経済』1994年第3期。「民工潮：今日怎樣評価?」、『瞭望』1994年2月2日、戴善平「中国の人口移動と民工問題」、『東亞』1995年6月。同「華南地域の労働力移動と労働市場」、『NIRA 政策研究』1995年4月、参照。

図6 農村住民と都市・町住民の所得変化



出所) 図3と同じ。

注) 農村住民所得は農村小売価格指数で、都市・町住民所得は都市部生計費価格指数で実質化された。

*印は1981年~84年のもの。

いなくても、あるいは農村から離れ都市部の仕事に従事していても、その彼（彼女）が農家の子として生まれたならば、あくまでも「農民」であり、せいぜい「農民企業家」とか「農民工」のような名称で呼ばれる。「農民」は実一種の社会的身分なのである。この身分を有する人たちは、都市住民と違って、国から福祉、老後生活、就職、住宅などの保障をほとんど受けられずにきた。それでも集団化時期には農民の貧困の問題はあまり表面化してこなかった。

ところが、自由化・市場化の中で、農民の相対的貧困化の問題は益々深刻さを増している。それは農村と都市の格差、内陸と沿海の格差という形で現れている。

図6は78年以降農村住民と都市・町住民の所得（一人当たり年間純収入）変化を示したものである。まず農村住民の所得変化について、同図から窺えるように、農村小売り価格の上昇を考慮した農民の実質所得は見た目よりかなり低く、93年にわずか379.4元（78年不変価格）にすぎなかった。そして、実質所得は改革の第1段階において年平均14.6%の伸び率を見せたが、第2の段階にそれは2.3%に大きく低下し、89年はさらにマイナス7.1%に転じてしまった。全体としては農民の実質所得の伸びがかなり鈍くなっていた。それに対して、都市・町住民の実質所得の伸び率は、84年以降農村住民のそれを大きく上回った（図6—③参照）。また、88年～89年を除けば、その伸び率はかなり安定して高い水準を保ってきている。

結局、一時（81年～85年）縮められた都市・町住民と農村住民の所得格差は86年から再び広がり始めた。農村住民の所得を1とした都市・町住民の相対所得水準の変化を示した図6—②によると、85年までは都市・町住民の対農村住民所得の実質倍率は81年の2.2から85年の1.8に低下したが、その後農村住民の所得増が停滞していたため、同倍率は急速に大きくなり、名目では87年、実質では92年にそれぞれ81年の水準に跳ね上がってしまい、しかも拡大する傾向にある。

ところで、農村住民の所得の伸び悩みは農業

の減産に起因したわけではない。統計によれば、88年～93年の間、綿花のマイナス2.1%の減産を除くと、食糧3.0%、植物油6.4%、肉類8.0%、水産物11.4%と主要農産物生産量の年平均増加率はいずれも、同期間における農村住民の実質所得の伸び率2.7%を上回った実績となった。農民たちが「豊作貧乏」となった理由は、市場メカニズムの作用で価格が低下した（図3—②参照）ことにあると考えられる。

もう1つの要因として、郷鎮企業自身が都市経済の改革に応じてより資本集約的にならざるをえなかったため、農業余剰労働力を吸収する能力が著しく弱まったことが考えられる。88年と89年に郷鎮企業就業者はそれぞれ179万人と102万人も減少した。90年は344万人が郷鎮企業で新たに働き口を得たが、78年～93年の年平均値563万人よりは大幅に少なくなったのである。

一方の内陸農村と沿海農村の所得格差についてより深刻な状態が続いている。広東、浙江と江蘇などの農村住民の1人当たりの純収入は、甘肅、四川、湖南、江西、安徽など内陸のその数倍にも達している。

もちろん、こうした所得の格差は改革以前ずっと存在していた（例えば、図1に示された浙江農村と陝西農村の所得水準の変化）。しかしいま、農民を取り巻く内外の背景条件には決定的な変化が発生している。農民たちはこの経済所得の不均衡を自らの行動で是正する努力を払い始めている。その行動とは都市への出稼ぎであり、沿海への流出である。

農民が流動すること自体が悪いことではない。問題なのはあまりにも多くの人口・労働力が一気に動き出してしまい、都市および沿海の経済発展が許容できる限度をはるかに超過したところにある。「盲流」あるいは「民工潮」の恒常的発生およびそれに由来する社会問題（犯罪の増加、社会秩序の乱れ、交通機関・都市部における生活インフラの不足の拍車など）がうまく解決されなければ、一層の改革と発展とは困難となるだろうが、問題の要諦は結局農民とくに内陸農民の所得をなるべく引き上げるようにしなければどうしようもない、という見解は一般的で

ある³³⁾。

(2) 農業問題：農産物の持続的安定的供給の問題

中国農業の基本問題は農産物の持続的安定的供給増加をいかに実現可能にするかである。年間およそ1500万人も純増加した人口に生活手段を供給するだけでなく、所得水準の向上に伴う消費構造の変化（つまり澱粉質の直接消費から肉類など動物性カロリーの消費増加）に応えるため一定の人口規模であってもより多くの食糧供給が必要とされる。

しかし、いまの農業生産構造と農業政策はこうした要求に必ずしも応えられているとはいえない。第1に、郷鎮企業、都市部および沿海地域への労働力移動が現実可能となっている今日、農業経営の機会費用がかなり高くなっており、今後一層上がるであろうと思われる。しかし、農産物、中でも食糧の価格は相対的に低くしかも不安定な状態にある。それにもかかわらず、農業生産資材（化学肥料、農薬など）の価格は近年激しく上昇している。結局、農業経営は全体としてあまり比較優位を持たず、農家の資金や労働力が非農業セクターに流出せざるをえなくなっている。

以上のような農業を取り巻く基礎条件が大きく変化したため、多くの農家は農業経営の意欲を失っている。それこそは農業の持続的成長を妨げる最も重要な要因であり、「三ちゃん農業」の出現や「耕作放棄」の増加はそれを反映する典型的現象である。

第2に、改革以来の農村工業化政策は、郷鎮企業の発展を促したと同時に、在宅通勤と兼業農家の一般化現象を生んでしまった。結局のところ、元々非常に分散かつ小規模な家族農経営は一層零細化してしまい、土地の流動と集中による規模経営は一部の地域に限って見られる以外に全く進展していない。とくに郷鎮企業が発達している先進地域では、農家にとっては農業が副業の地位に転じている。自給の食糧を生産

する以外に積極的な生産拡大はあまり見られず、稲→稲→麦の三期作から稲→麦の二期作へと作付け面積を縮小している方が目立つ。換言すれば、一定の規模がなければ、農業を経営する努力が払われにくく、それは結果的に農業不振をもたらすことになっているのである。

第3に、工業用地、道路建設、それに宅地などの土地の需要は改革下で急速に増加してきている。79年～92年の13年間、様々な用途で472万ha（92年末の耕地面積は9543万ha）もの農地が消えてしまった。90年に日本の農地面積は524万haであった。つまり、改革以来の中国農業では、日本の全農地規模相当の耕地（90年頃）が転用されてしまったのである。この傾向は今後も続くと思えるから、こうした耕地の減少も農産物の持続的安定的成長にマイナスの影響を及ぼさずにはいられないであろう。

(3) 農村問題：農業・農村の過剰就業問題

中国では、十分な衣食が得られなくて困っている貧困人口は、政府の公式発表でも7000万人（94年）に上り、また電気と無縁の生活を送っている人は1億2000万人に達するといわれている³⁴⁾。

これら貧困人口の主体が内陸の農村地域に分布していることはいうまでもない。

貧困人口はなぜ農村部に集中するのか。貧困を生じさせた原因は色々あるが、農村における過剰人口の滞積、あるいは農業部門の過剰就業が人々の所得水準の向上を妨げる最も重要な要素であると考えて差し支えない。ある研究によれば、84年に農村部の過剰労働力が1億あまりにも存在し、農村全労働力の3割を占めた。それに、人口、耕地面積、農業近代化および非農業部門の成長状況などを総合的に考慮した上での推計過剰労働力は、97年に1億9000万人に増加し、その時の農村労働力の4割を占めるであろうとしている³⁵⁾。かなり楽観的な推計でも今世紀末の農村過剰労働力が1億前後にはなる

33) 例えば、郭書田「把增加農民的收入放在首位」、『中国改革』1994年5月。

34) 『人民日報（海外版）』1994年5月28日による。

35) 孟昕・白南生『結構変動：中国農村労働力の移動』浙江人民出版社、1988年、第6章参照。

表5 1978年～93年間人口・労働力の変化

(万人, %)

	総人口	社会労働者	農村労働者	一次産業就業者	郷鎮企業就業者	都市部門への流出
純増加数合計	22258	20734	13796	6562	8451	1843
年平均増加数	1484	1382	920	437	563	132
年平均増加率	1.4	2.8	2.5	1.4	9.7	

出所) 国家統計局編『中国統計年鑑』他より作成。

としている³⁶⁾。

逆説的にいうと、それらの過剰労働力を農業・農村から非農業・都市へ移出させない限り、農村の貧困問題は解決され難いであろう。結局、農村問題は、経済の面に限っていうならば、農村の過剰労働力がどこまで吸収されうるかというところに帰結する。

ところで、その過剰労働力を非農業または都市部で全部吸収させることができるであろうか。表5に示されてあるように、78年～93年の15年間で、総人口は2億2258万人も増加し、年平均は1500近くであった。しかも、人口純増加分のほとんどが働き口を必要とする労働力であり、その労働力の大半(3分の2)はまた農村部で形成されたのである。

同期間中、郷鎮企業の目ざましい成長で8000万人も超す農業余剰労働力が離農することができた。それに都市部への流出を足すと実に1億余りの農家過剰労働力は農業または農村から離れたのである。しかし、それでも新たに増加した農村労働力の47.5%は依然として過剰労働力として農業・農村に滞積していかざるをえなかった。

これらの実績は、国民総生産の年平均成長率が9.3%(78年～93年)の下で挙げられたものであった。仮にこれまでの高度成長が今後も可能だとしても、農業または農村に相当の過剰労働力が存続するであろう。このことは、内陸部

を中心とする農村の相対的貧困の問題がしばらく解決できそうにないことを暗示している。

む す び

十数年の農村改革は確かに農業経済および農村経済の高度成長をもたらし、経済の構造変動にも大きな衝撃を与えてきたばかりでなく、国民経済全体の高度成長と体制転換にも大きな貢献をしてきた。しかし、改革で解決できていない問題は多くある。そして改革の過程で新しく現れた問題も山積している。

国務院農村発展研究センターがよく使う表現でいうならば、農村改革によって解決された問題よりは改革の進展で新たに誘発された問題の方がはるかに多くしかも難しい³⁷⁾。すなわち、所得分配の悪平等や意思決定の集権化に起因した農業経済の非効率性の問題が家族営農体制の確立によって解決されたが、市場経済下における農民の相対的貧困化の問題や地域間格差の拡大問題、人口・労働力の流動化問題、ミクロ経済組織の再建問題、農民と政府との関係緊張問題、等々枚挙にはいとまがない。厄介なのは、これらの問題が農村改革および経済全体の改革を一層推進していく上で決して避けて通れない性質のものばかりだということである。これから中国にとって正念場と言えるのかも知れない。

36) 陳吉元・庾徳昌・姚梅『論中国農業剰余労働力移動』经济管理出版社、1991年、第8章による。

37) 発展研究所総合課題組編(1988年)、前掲書、2ページ。